参考様式第5－2号

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和8年7月9日 （第4回）
目標年度	令和16年度
市町村名 （市町村コード）	長井市 （06209）
地域名 （地域内農業集落名）	中央地区 （館町南、館町北、四ツ谷、南台、北台、花作町、東町、金井神、日の出町、舟場、十日町、高野町、横町、新町、中道、宮原）

注：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

（1） 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	106.1 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	38.4 ha
② 田の面積	75.4 ha
③ 畑の面積（果樹、茶等を含む）	30.0 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	8.1 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	5.0 ha
（参考）区域内における80才以上の農業者の農地面積の合計	0.6 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0.6 ha
（備考）	

注1：①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
2：②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積（現況地目）に基づき記載してください。
3：④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
4：⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
5：（参考）の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
6：「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

（2） 地域農業の現状及び課題

・本地区の経営面積は約75haで、区画整備された農地は少なく、農振地域はさらに一部に限られており、当該地域以外は水路や農道も整備されていない条件の不利な圃場であり、集約が進まない大きな要因となっている。
・こうした農地の約8割を地区の担い手が耕作し、そのうち約3割を集落営農組織が転作大豆の作業を受託し、高齢化や後継者不在の農地の受け皿として耕作放棄地となるのを防いできたが、それも限界にきており、ブロックローテーションなどの対応もできず、連作障害による収量の減少などの課題も出てきている。
・大豆交付金への依存度が大きく、国の交付金制度のあり方によっては、受託面積が大きく減少することも考えられ、その場合、耕作放棄地のさらなる発生、増加も懸念される。
・後継者の確保が進まず、その確保・育成と条件整備も大きな課題である。

（3） 地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

・農振地域は、区画、農道、水路とも整備されており、今後とも優良農地として主に水稲を中心に作付けし、減農薬、減化学肥料にも取り組んでいきたい。また、異常気象に対する技術対策や耐高温品種の導入など、安定した収量と品質の確保に努めていく。
・3割を占める大豆については、県優良品種の作付けや契約栽培に取り組むとともに、連作障害の軽減対策として堆肥を散布するなど耕畜連携にも取り組む。
・地権者の同意を得ながら中畦畔の除去等により区画を拡大して作業効率を高め、ドローンの導入やサービス事業体を活用するなど作業の負担軽減を図り受け皿の拡大を目指す。
・作業従事者のいない農家等には、作業受託から請負耕作を進め、より機動的な経営を進める。
・他地区のような規模拡大が難しいため、露地野菜の栽培等、小規模ながら女性や高齢者が活躍しており、農地を保全し農業の担い手として貴重な存在となってくると思われる。多様な農業を応援し、直売所や学校給食と結びついた特産品、野菜づくりを促し地域農業の活性化に取り組む。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

（1）農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地中間管理機構を活用により担い手への農地集積・集約化を進めるとともに、条件が不利な農地についても地権者の理解を得ながら団地化を推進し、農地の効率的な利用を図る。

（2）担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	62.6 %	将来の目標とする集積率	70 %

（3）農用地の集団化（集約化）に関する目標

担い手への農地集積・集約化を進め、農地の団地化による作業効率の向上を図るとともに、基盤整備が困難な農地についても利用調整を行い、農地利用の維持・改善を目指す。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

（1）農用地の集積、集団化の取組
・農振農用地区域内では農地中間管理機を積極的に活用し、集積、集約化を図る。 ・その他の市街化調整区域等の農地については条件的に難しいが、地主の理解を得ながら中畦畔の除去や小農道を設置するなどして集落営農組織への団地化を進めていく。
（2）農地中間管理機構の活用方法
農振地域では農地中間管理機構を積極的に活用し、集積化を図りたい。
（3）基盤整備事業への取組
他地区と隣接する区域は、ほぼ基盤整備は終わっており、問題は都市計画区域内の農地が点在していることや形状が悪く圃場整備の対象区域にはならないことであり、今後、基盤整備事業の要件緩和を要望していく。
（4）多様な経営体の確保・育成の取組
将来的な担い手の後継者確保は進んでおらず、世代交代がどう進むかは見通しが立っていないのが現状であるが、集落営農でのオペレーター等、新規就農者や青年就農者を積極的に受け入れていくことで後継者の確保を目指し、確保が進まない場合は地域外の担い手にも引き受けてもらうことも検討していく。
（5）農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
後継者の確保が思うように進まなかった場合、効率的かつ効果的な作業を進めていく上で、防除等の作業を農業支援サービス事業体又は地区外の事業者に作業を委託することも検討していく。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

☑	①鳥獣被害防止対策	☑	②有機・減農薬・減肥料	☑	③スマート農業	☐	④畑地化・輸出等	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☑	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☑	⑨耕畜連携等	☐	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①・⑦被害多発地域における電気柵の設置等、行政及び共済組合等関係機関への助成措置要請と、効果的な防止対策に向けた研修会等への参加と啓蒙活動を実施する。また、クマの出没・目撃により農作業への影響も出ていることから、害獣の住処となりやすい耕作放棄地や地主不在で耕作放棄地となることが予想される農地については早い段階から解消に向けて農業委員会、行政等と連携し地域全体で保全・管理等の対策に取り組む。
②・⑨畜産農家と連携し、堆肥の活用による品質の向上を図る。
③AI等の先進技術の導入、ドローンによる農薬散布など、中央地区の農地実態にマッチした農業の推進及びオペレーター育成、サービス事業体への作業委託を推進する。

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

属性	農業を担う者（氏名・名称）	現状			10年後（目標年度：令和 16 年度）				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	37経営体		66.4 ha	0 ha		71.4 ha	0 ha		

別紙のとおり

注1：「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者（農協を除く）は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
2：「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
3：農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4：作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
5：備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5　農業支援サービス事業者一覧（任意記載事項）

番号	事業体名 （氏名・名称）	作業内容	対象品目

6　目標地図（別添のとおり）

7　基盤法第22条の3（地域計画に係る提案の特例）を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数（人）		うち計画同意者数（人・%）	

注1：「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2：「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3：提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

（留意事項）
農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。
また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。
必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

	属性	農業を担う者（氏名・名称）	現状			10年後（目標年度：令和 16 年度）				
			経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
1	認農		水稲	1.3 ha	ha	水稲	1.9 ha	ha	27	
2	認農		飼料作物、畜産	0.5 ha	ha	飼料作物、畜産	1.6 ha	ha	19	
3	認農		水稲、露地野菜	12.4 ha	ha	水稲、露地野菜	11.8 ha	ha	20	
4	認農		水稲	1.4 ha	ha	水稲	2.3 ha	ha	26	
5	認農		水稲、露地花き	1.9 ha	ha	水稲、露地花き	2.3 ha	ha	31	
6	認農		水稲	0.2 ha	ha	水稲	0.3 ha	ha	23	
7	認農		水稲	0.2 ha	ha	水稲	0.2 ha	ha	30	
8	認農		水稲、畜産	6.6 ha	ha	水稲、畜産	6.6 ha	ha	34	
9	認農		水稲、大豆	4.9 ha	ha	水稲、大豆	5.9 ha	ha	33	
10	認農		水稲	2.7 ha	ha	水稲	1.1 ha	ha	8	
11	認農		水稲	3.2 ha	ha	水稲	3.0 ha	ha	9	
12	認農		水稲	1.0 ha	ha	水稲	1.2 ha	ha	29	
13	認就		施設野菜	0.3 ha	ha	施設野菜	0.3 ha	ha	35	
14	集		大豆	10.5 ha	ha	大豆	15.1 ha	ha	37	
15	利用者		水稲	0.4 ha	ha	水稲	0.1 ha	ha	2	
16	利用者		水稲	0.3 ha	ha	水稲	0.3 ha	ha	36	
17	利用者		水稲	0.6 ha	ha	水稲	0.9 ha	ha	11	
18	利用者		水稲、野菜	3.6 ha	ha	水稲、野菜	3.5 ha	ha	10	
19	利用者		水稲	1.5 ha	ha	水稲	0.7 ha	ha	18	
20	利用者		水稲	0.2 ha	ha	水稲	0.2 ha	ha	4	
21	利用者		水稲	0.2 ha	ha	水稲	0.2 ha	ha	12	
22	利用者		水稲	1.1 ha	ha	水稲	3.8 ha	ha	3	
23	利用者		水稲	0.0 ha	ha	水稲	0.0 ha	ha	32	
24	利用者		水稲	0.2 ha	ha	水稲	0.1 ha	ha	16	
25	利用者		水稲、野菜	1.1 ha	ha	水稲、野菜	1.0 ha	ha	7	
26	利用者		露地野菜、施設野菜	0.6 ha	ha	露地野菜、施設野菜	0.1 ha	ha	13	
27	利用者		水稲	0.2 ha	ha	水稲	0.1 ha	ha	1	
28	利用者		水稲	0.7 ha	ha	水稲	0.7 ha	ha	28	
29	利用者		水稲	0.7 ha	ha	水稲	0.0 ha	ha	17	
30	利用者		水稲	0.6 ha	ha	水稲	0.2 ha	ha	15	
31	利用者		水稲	1.7 ha	ha	水稲	1.0 ha	ha	14	
32	利用者		水稲	0.4 ha	ha	水稲	0.4 ha	ha	21	
33	利用者		水稲	1.1 ha	ha	水稲	0.9 ha	ha	22	
34	利用者		水稲	1.1 ha	ha	水稲	0.0 ha	ha	25	
35	利用者		水稲	0.2 ha	ha	水稲	0.2 ha	ha	5	
36	利用者		水稲	1.3 ha	ha	水稲	0.7 ha	ha	6	
37	利用者		飼料用作物	1.6 ha	ha	飼料用作物	2.8 ha	ha	24	